

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第1部門第2区分  
 【発行日】令和4年6月24日(2022.6.24)

【公開番号】特開2022-36241(P2022-36241A)  
 【公開日】令和4年3月4日(2022.3.4)  
 【年通号数】公開公報(特許)2022-039  
 【出願番号】特願2022-3255(P2022-3255)  
 【国際特許分類】

A 6 1 J 3/00(2006.01)

10

【F I】

A 6 1 J 3/00 3 1 0 K

A 6 1 J 3/00 3 1 0 E

【手続補正書】

【提出日】令和4年6月15日(2022.6.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

錠剤の識別情報の形成方法が刻印又は印刷のいずれであるかをユーザーによる選択操作に応じて特定し、当該特定された形成方法に対応して予め設定された撮影環境で前記錠剤を撮影し、当該撮影された画像を登録画像として登録する第1処理部と、

錠剤の撮影画像と前記登録画像との比較により、前記撮影画像に対応する錠剤と前記登録画像に対応する錠剤とが同一種類の錠剤であるか否かを判定する第2処理部と、

を備える装置。

【請求項2】

30

錠剤の識別情報の形成方法が刻印である場合及び印刷である場合のそれぞれに応じて予め設定された撮影環境で前記錠剤の画像をそれぞれ撮影する第1処理部と、

前記錠剤の識別情報の形成方法が刻印又は印刷のいずれであるかをユーザーによる選択操作に応じて特定する第3処理部と、

前記第1処理部によって撮影される前記錠剤の画像各々のうち前記第3処理部によって特定される前記形成方法に対応する前記撮影環境で撮影される画像を登録画像として登録する第4処理部と、

錠剤の撮影画像と前記登録画像との比較により、前記撮影画像に対応する錠剤と前記登録画像に対応する錠剤とが同一種類の錠剤であるか否かを判定する第2処理部と、

を備える装置。

40

【請求項3】

前記錠剤を包装材料で分包する分包ユニットを更に備え、

前記第1処理部は、前記分包ユニットによって前記錠剤が前記包装材料で分包される前に当該錠剤を撮影し、

前記分包ユニットは、前記第1処理部によって前記錠剤が撮影された後に当該錠剤を前記包装材料で分包する、

請求項1又は2に記載の装置。

【請求項4】

プロセッサに、

錠剤の識別情報の形成方法が刻印又は印刷のいずれであるかをユーザーによる選択操作

50

に応じて特定し、当該特定された形成方法に対応して予め設定された撮影環境で前記錠剤を撮影し、当該撮影された画像を登録画像として登録する第1ステップと、

錠剤の撮影画像と前記登録画像との比較により、前記撮影画像に対応する錠剤と前記登録画像に対応する錠剤とが同一種類の錠剤であるか否かを判定する第2ステップと、  
を実行させるためのプログラム。

【請求項5】

プロセッサに、

錠剤の識別情報の形成方法が刻印である場合及び印刷である場合のそれぞれに応じて予め設定された撮影環境で前記錠剤の画像をそれぞれ撮影する第1ステップと、

前記錠剤の識別情報の形成方法が刻印又は印刷のいずれであるかをユーザーによる選択操作に応じて特定する第3ステップと、

前記第1ステップによって撮影される前記錠剤の画像各々のうち前記第3ステップによって特定される前記形成方法に対応する前記撮影環境で撮影される画像を登録画像として登録する第4ステップと、

錠剤の撮影画像と前記登録画像との比較により、前記撮影画像に対応する錠剤と前記登録画像に対応する錠剤とが同一種類の錠剤であるか否かを判定する第2ステップと、

を実行させるためのプログラム。

10

20

30

40

50